

5月11日～20日 春の全国交通安全運動

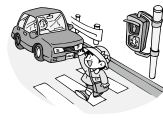
やさしさが 走るこの街 この道路

5月11日(月)～20日(水)に全国交通安全運動を実施します。交通ルールを守り、正しい交通マナーを身につけ、交通事故を防止しましょう。

☆詳しくは、交通安全係へ。

●子どもと高齢者を交通事故から守りましょう

家庭、学校、地域などで協力して、子どもと高齢者を交通事故から守りましょう。



●自転車の危険走行は絶対にやめましょう

無灯火、二人乗り、携帯電話を使用しながらの走行、飲酒運転、並列走行など、危険・迷惑走行は禁止されています。

●車に乗るときは、すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しましょう



●二輪車の交通事故を防止しましょう

必ずヘルメットをかぶりましょう。



●飲酒運転は絶対にやめましょう

車を運転する方は、「飲んだら乗らない」、「乗るなら飲まない」を確実に実践しましょう。



●自動車の運転中、携帯電話の使用は絶対にやめましょう

注意力が低下して重大事故につながるため、禁止されています。



交通安全市民のつどいを開催

春の全国交通安全運動の実施を多くの方知っていただくため、昭島警察署・昭島交通安全協会とともに開催します。

一日警察署長に女優の東てる美さんを迎え、トークと歌謡ショーを行います(入場無料)。

◇日時 5月6日(振休)の午前10時～11時



50分

◇場所 KOTORIホール(市民会館)

☆詳しくは、交通安全係へ。

いきいき健康ポイント制度が始まります

◎いきいき健康ポイント制度とは

健康でいきいきと過ごすためには、自分の健康を守るという意識を持ち、予防を重視した健康づくりに努めるとともに、自治会・ボランティアなどの地域活動や、生涯学習などに、積極的に参加することが大切です。こうした取り組みを応援するための制度です。

日々の運動や食事などの目標を達成できたとき、健康診断を受診したとき、健康講座やスポーツ教室、チャレンジデー、ウォーキング、地域行事・ボランティア活動などに参加したとき、ポイントカードに記入します。

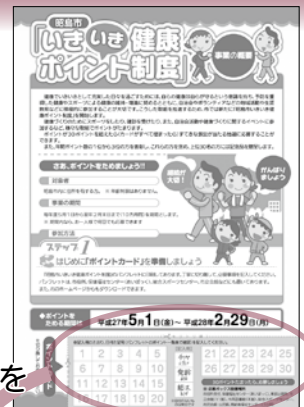
30ポイントをためて応募すると、抽選で景品が当たります。詳しくは、パンフレットをご覧ください。

◎パンフレットを配布します

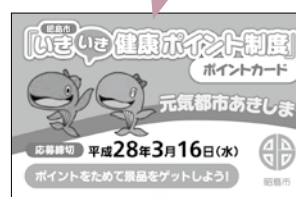
5月8日までに全戸配布します。

また、あいぽっく、市役所総合案内カウンター、東部出張所、各高齢者福祉センター、総合スポーツセンター、公民館、市民図書館、各市立会館で配布するほか、市ホームページからダウンロードもできます。

☆詳しくは、健康係(あいぽっく内) ☎544-5126へ。



パンフレットを切り離して



30ポイントをためて応募